

新潟県の技術委員会の委員再任をめぐり、柏崎刈羽原発再稼働への動きが顕在化…。その真相を立石雅昭さんが語る。

そのやりとりもWeb記事で配信されました。

私たち2名で、7名の解任再任しないことが明らかにされ

案があります。原発が立地する市町村で作る全国原子力発電所

課から、次年度、私と鈴木元衛氏を技術委員会の委員に再任しない旨の通告がありました。その根拠として、委員の任命・再任にあたって、平成10年に制定、昨年改訂の「新潟県附属機関等設置及び運営基準要綱ならびに同要綱制定及び運用について（通知）」を適用するというものです。

私は、刈羽原発が2007年の中越沖地震の被災を受け、その翌年から技術委員会委員を委嘱され、専門的知見を生かすと言つ立場からその任に当たつてきました。また、元原子力開発研究機構の鈴木元衛氏はシユラウドひび割れ問題が起きた後の02年すなわち、技術委員会の設置時から委員を務めてこられました。

私たちちは11年の福島原発事故後は、福島第一原発の現地視察を含め、事故の要因を検証する課題に真摯に対応してきました。現在、技術委員会は柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確認にそなへて、柏崎刈羽原子力発電所の安全性に関わる問題としてどのような課題があるかを各委員から提出し、議論を進めているところです。また、検証総括委員会の報告が出るまでは、技術

委員会の検証の役割は継続して、東京電力や経済産業省資源エネルギー庁が柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を急いでいます。そのさなかに技術委員会委員会を交代させるということは、これまで技術委員会で積み上げてきた検証内容や審議の経過現に進行中の議論の継続性をないがしるにするものと考えます。鈴木氏も同意見です。県民・国民の命と暮らしを守る上できわめて重要な課題であるからこそ、技術委員会で積み求めます。

通告があつて直ぐ、SNSに投稿。メディアにも情報を伝えました。毎日・朝日で、新潟県安全管理に関する技術委員会委員への私と鈴木元衛氏の再任を求めます。

「技術委員会委員の

まだに固執し、地震調査研究推進本部が10年に打ち出した活断層の活動年代の40万年前という目安を無視しているのは東電と原子力規制委員会です。津波についていっても、鈴木元衛さんは、東北大学今村教授の援助も得ながら、新しい解析をもとに、東電や原子力規制委員会の津波主因説に疑義を投げかけ、技術委員会では科学的に津波だけとする根拠は無いとしたのです。新しい知見も取り入れながら、柏崎刈羽原発の安全性について議論を重ねてきた委員会を解任しようとしているのです。更にその後の取材で技術委員14名中、

あと、それを政治や施策に活かすことができていません。官僚的取り扱いに原因があります。福島原発事故でいえば、国云々、政府・民間の調査報告がありまます。そこでの分析／提言が活かされてきたでしょうか。大変な労力と時間をかけて作成された優れた報告がその後の原子力行政の運営や施策に活かされてきたでしょうか。教訓を遵ぎ出し、それを活かすことが日本の行政ではきわめて不十分です。

すでにこれまでも何度か取り上げてきたことですが、被災者の視点からの事故分析に関わって、私たちが参考にするべき場

原発事故の検証総括委員会委員長池内了さんが、講演で「検証総括では柏崎刈羽原発の安全性についても言及する」「検証総括をまとめにあたって県民の意見を聞く場、例えば、タウンミーティング等を開きたい」と発言したことに対し、知事が、池内さんにそのようなことは依頼していないとして、総括検証委員会の役割・任務を限定して、ようとする動きと軌を一にしています。

「技術委員会委員の再任を求める要望」

立石雅昭

新潟県の技術委員会の委員再任をめぐり、柏崎刈羽原発再稼働への動きが顕在化…。その真相を立石雅昭さんが語る。

先般、新潟県原子力安全対策課から、次年度、私と鈴木元衛氏を技術委員会の委員に再任しない旨の通告がありました。その根拠として、委員の任命・再任にあたって、平成10年に制定、昨年改訂の「新潟県附属機関等設置及び運営基準要綱ならびに同要綱制定及び運用について（通知）」を適用するというものです。

私は、刈羽原発が2007年の中越沖地震の被災を受け、その翌年から技術委員会委員を委嘱され、専門的知見を生かすとの立場に当つて

委員会の検証の役割は継続しているものと考えます。一方で、東京電力や経済産業省資源エネルギーが柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を急いでいます。

そのさなかに技術委員会委員を交代させるということは、これまで技術委員会で積み上げてきた検証内容や審議の経過、現に進行中の議論の継続性をないがしるにするものと考えます。

鈴木氏も同意見です。

県民・国民の命と暮らしを守る上できわめて重要な課題であるからこそ、技術委員会で積み

一般論として言えば、高齢者や在任期間の長い人は委員の任を解き、若い現役世代を中心的に反対するものではありません。しかし、現実に福島原発を爆発に至らしめ、あまつさえ、データねつ造、隠蔽を繰り返してきた東京電力が再稼働しようとしている原発の安全性の確認にあたつて、調査研究を踏まえて疑義を提起してきた委員を交代させるという問題です。原発の耐震安全性について言えば、06年に改訂された耐震設計審査指針にい

私たち2名含めて 7名の解任をしました。

この問題の本質は、新潟県の技術委員会を委員長させ、骨抜きにして、柏崎刈羽原発の再稼働への地元同意に導こうとするものであります。今、福島原発事故の要因の検証をひとまず終え、報告書を作成したことは言え、その検証結果をどのように活かして、柏崎刈羽原原子力発電所の安全性を確認にいかに活かすかが問われています。その講談社業が始まつたさなかの解任です。

日本では形式を整えた立派な報告書が作成されますが、その

案があります。原発が立地する市町村で作る全国原子力発電所協による「福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災自治体等調査結果」（全原協のHP <http://www.zengenkyo.org> から、報告書に入つて見れます）で、なぜ、これが立地自治体で原発行政に活かされないのか。ひとえに、官僚的取り扱いにその原因があると思います。報告書を作成したあと、力を尽くした方たちは移動／配置換えでいなくななり、後を継ぐ人はその内容を十分理解していない状況でも済まされていいのです。